恵庭市公共施設花づくり基本指針について

１．概要

市では、市民や民間が活動の主体となり形成された「花のまち恵庭」のイメージを公共施設においても積極的に展開するため、平成２８年度恵庭市公共施設花づくり指針、及び整備・運営実施計画を策定し花植えを実施しています。（計画期間：H29～31年度）

２．令和元年度の実施状況

平成２９年度から平成３１年度で１００施設にて花植え等を実施、３ヵ年の合計で、整備量約２０万６千株、花樽５３３樽となっている。

表　　平成２９～３１年度（３ヵ年の実施状況）

項目	内容							
計画施設数・部局数	計画施設数：　全１００施設 部局数：　９部２２課							
実施整備量	Ｈ２９		Ｈ３０		Ｈ３１		合　計	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
花株数	61,125	62,097	55,955	56,442	77,619	87,393	194,699	205,932
花樽数	156	173	183	183	177	177	516	533

３．基本指針の見直しについて

１）令和元年度：基本指針の検証

２）令和２年度（予定）：検証に基づく見直し

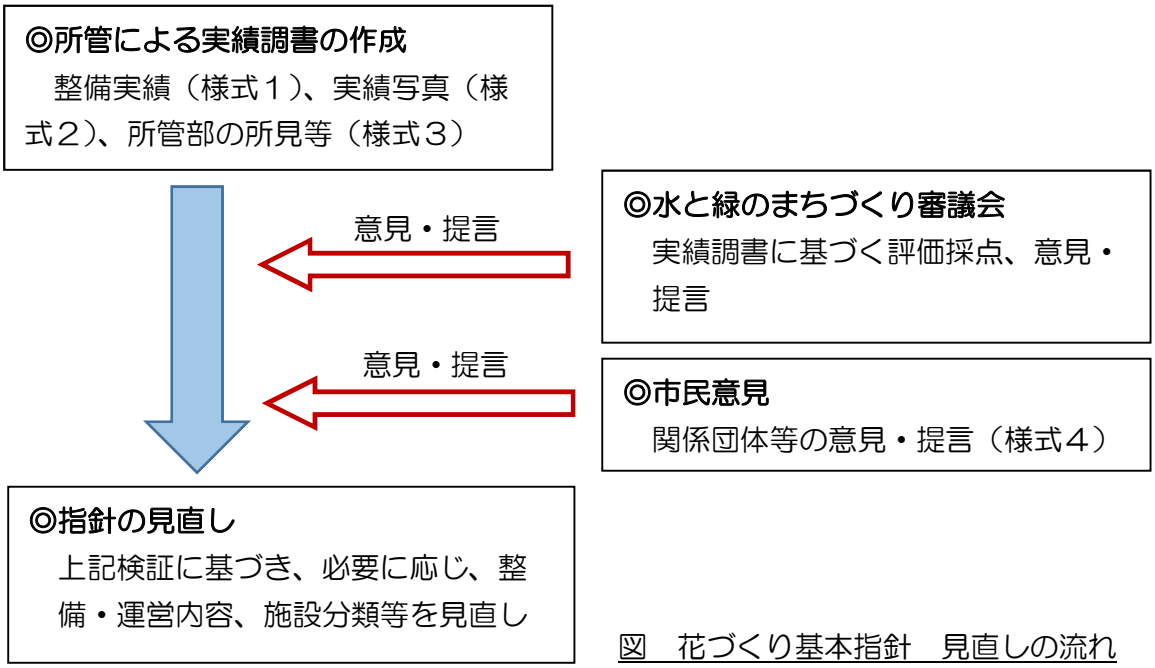

図　花づくり基本指針　見直しの流れ